

令和6年度 第2回鴨川市スポーツ推進審議会 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時 : 令和7年3月21日(金) 午後2時00分から午後3時27分まで

場 所 : 鴨川市総合運動施設交流棟1階市民ラウンジ会議スペース

出席者 : 以下のとおり

【出席委員】

鴨川市スポーツ少年団	本部長	今井 翔
学識経験者		大内 洋
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	唐鎌 武則
学識経験者		清水 宣雄
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	女性部長	白井 和枝
鴨川市校長会	会長	関口 和則
鴨川市スポーツ協会	会長	花山 藤太郎

【事務局】

鴨川市	市長	佐々木 久之
鴨川市建設経済部スポーツ振興課	課長	鈴木 圭一郎
	課長補佐	加藤 昭男
	施設係長	吉田 寛和
	マリーンズ等交流推進係長	西宮 孝一郎
	スポーツ振興係長	高梨 泰里

■配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 令和6年度スポーツ事業実施報告について
- ・資料2 令和6年度総合運動施設、社会体育施設、学校体育施設及び小湊さとうみ学校の利用実績について
- ・資料3 令和7年度スポーツ事業実施予定について
- ・資料4 令和7年度スポーツ振興団体に対する補助金(案)について
- ・資料5 今後予定する改修事業について

■会議要旨

- 1 開会（午後2時00分） 司会：建設経済部スポーツ振興課 加藤課長補佐
・配付資料の確認

2 市長あいさつ

このたび市長となりました。よろしくお願いいたします。

お忙しい中出席をいただいたことに感謝いたします。

本日の会議では、本年度のスポーツ事業の実施状況や総合運動施設等の利用実績に関する報告のほか、来年度の実施事業計画とスポーツ振興団体に対する補助金の案について審議をお願いいたします。

詳しくは、事務局から説明がありますが、忌憚のないご意見をいただけるようお願いして挨拶とさせていただきます。

3 議件 議長：花山会長

議事録署名人として、白井和枝委員を指名

（1）報告事項

①令和6年度スポーツ事業実施報告について

（資料1について、事務局から説明）

質疑・意見等なし

②令和6年度総合運動施設、社会体育施設、学校体育施設及び小湊さとうみ学校の利用実績について

（資料2-1～資料2-5について、事務局から説明）

清水委員：利用状況については、スポーツ関係が中心なのは当然だと思うが、福祉での利用もあると思うので、それは今の報告の中に含まれているのか。

事務局：福祉関係の利用では、老人クラブのグランドゴルフや福祉フェスティバルなどのイベントが行われている。その場合、利用申請が出されているので、その数も利用者数に含まれている。

清水委員：福祉の人が中心となって健康教室などがいろいろなところで行われているが、それについてはどうか。

事務局：福祉での利用はイベントの大きなものが多く、文化体育館や陸上競技場の芝生グラウンドで行われている。普段の健康教室などの用途では利用されていない。実際に使うときは、福祉団体でも利用料金が半額かかってしまうので、そのことが関係しているかもしれない。

唐鎌委員：今の報告は、スポーツ振興課が所管する社会体育施設の利用ということであり、公民館活動として行っている健康教室やサークルなどの利用についても、それをスポーツ振興として捉えるならば、生涯学習と考えてそれらをひっくるめて報告することで、スポーツ振興

として役立つのではないか。また、社会体育施設を利用するのは青少年層などが多いが、公民館のサークルなどはシニア層が多く、健康への意識も高いので、それらをふまえて鴨川市のスポーツ振興はこのように行っているという報告をするのもよいのではないか。

清水委員：今やっていることは、スポーツの振興と健康のための福祉活動を分けるようにしているが、それが1つにまとまってやれると都合よく、子どもとシニアの交流の場などにもなる。できるならば、新しい組織を作ってやればもっとよくなると思う。

事務局：たしかに市役所の中の組織として、公民館活動、青少年の生涯学習活動、老人クラブのスポーツ活動などが縦割りになっていることは否めない。その中でも、公民館活動への協力として、小学校の陸上練習の事業などにスポーツ振興課の職員を派遣して指導を行うといった連携も行っている。

大内委員：総合運動施設の月別収入額において、1月から野球場、ソフトボール場、文化体育館の利用額が少なくなっているのは、ロッテの自主トレの利用の関係で一般の利用を制限しているからなのか。

事務局：令和6年1月9日から25日までの17日間において実施されたが、野球場とソフトボール場に関して、既に予約が入っていたものは除いて、全部いったん空けるようにしてスケジュールを押さえていた。文化体育館は夜間は通常利用のまま、昼間については基本的にスケジュールを押えるようにしたため、利用率も利用額も下がっている。これで2年目なので、来年については、スケジュールの見込みがわかるので、例年どおりの利用実績になると考えている。

大内委員：ロッテの自主トレの利用で、今回は5人来られ、施設を利用されているが、これについては無償なのか、それとも通常の利用料金をもらっているのか。

事務局：市として誘致活動をしている中で、自主トレの利用が昨年から2年目になる。これについては無償としているが、基本的に空いているところを使うようにしている。その代わり、サイン会や少年野球教室などを行っている。

大内委員：そのようなことで経済効果があることはよいが、5名というのは、市として呼びかけた中で5名しか来なかったのか。

事務局：自主トレということで球団の活動とは別なので、今までつながりのある選手に働きかけて、その関係で今年は5名となっている。

（2）協議事項

①令和7年度スポーツ事業実施予定について

（資料3について、事務局から説明）

大内委員：ロッテの選手の合同自主トレを誘致するとき、以前のキャンプでや

っていたようにメディカルチェックができるなどの付加価値をつけてアピールしたらどうか。

事務局：選手の誘致の際には、鴨川市総合運動施設のパンフレットや市内の宿泊施設、大きな総合病院などの情報を選手にPRしている。さらに突っ込んだ形でそのようなことも付け加え、それを強みとしてアピールしていきたい。

唐鎌委員：日本航空学校石川の生徒が来年度から来るが、その扱いについてわかる範囲で教えてほしい。

事務局：まだ具体的な話には至っていないが、視察したときの話の中で、練習時間がフレキシブルにとれるということで、昼間の2時間くらいを週5日と考えている。市内の学校となるので、利用料金は減免で半額となる。

②令和7年度スポーツ振興団体に対する補助金（案）について

（資料4について、事務局から説明）

清水委員：大会出場奨励金については、もしうれしい誤算でこれを上回る出場があった場合には金額を補正して出してもらえるのか。

事務局：活躍することはいいことなので補正で対応していく予定である。

（3）その他

①今後予定する改修事業について

（資料5について、事務局から説明）

花山会長：今の説明では、陸上競技場の3種公認はとらないということだが、市としての考えはどうか。3種の大会は木更津で行えばよいとなると、鴨川では何もやらなくなってしまう、どうでもよいということになってしまわないか。

事務局：木更津というのは、陸上競技場の3種公認改修工事の間、暫定的な措置としてお借りするという話になっている。南房総地区の公認記録の出せる陸上競技場として中学生や高校生の大会を開催し、引き続き競技力の向上などに貢献していきたい。

清水委員：鴨川市としては、引き続き3種公認の陸上競技場としていく、そのために改修工事を行い、その工事期間については木更津の陸上競技場をお借りするという認識でよいのか。

事務局：その通りである。

大内委員：陸上競技場のトラックの内側にある白いレールのようなものによくつまづいている人がいるが、あれは何に使っているのか。

事務局：白く出っぱっているものは内圏縁石といい、公認の基準の高さがあり、仕様として必要なもので、全国一律に設けられている。取り外

しが一部できるようになっていて、サッカーの大会などでは取り外している。

4 その他 司会：建設経済部スポーツ振興課 加藤補佐

清水委員：前回の会議で話があった中学校の部活動の地域移行について、鴨川市ではどのようなになっているのか。

事務局：部活動の地域移行については教育委員会の学校教育課で取り組んでいる。聞いた範囲では、まだ鴨川市では難しい状況であるとのこと。

関口委員：昨年度まで学校教育課にいた関係でわかることについてお話しさせていただく。鴨川市で部活動の地域移行が進まない理由としては、地域人材の活用という意味で全ての部活動に一律に実施することが難しいことがある。市内に3中学校あるので、3中学校それぞれの部活動に指導者を派遣することが難しい。また、もう1つは責任を持ってやっていただくために報酬を払わなければならないが、その報酬も予算的に難しい。柏市では全ての部活動に指導員を入れているが、その時給は1600円で、平日から土日まで試合の引率を含めて対応している。そうすると人数も多くなり、人と財源の確保が難しい。教員が指導者として報酬をもらってやっているところもあるが、そのお金を出すことが鴨川市では難しい。現状では、教員が土日に部活動の指導を行うと県から手当がもらえている。そこで地域移行を中途半端にやると教員間で報酬なのか手当なのか差が出てしまうので、やるのであれば全ての部活動で一斉に始めなければいけない。なので、なかなか踏み出せない状況にある。

清水委員：中途半端になるからできない、不公平になるからできないということは公の場でよく聞かすが、不公平にならないように1歩進めてやりましょうということをほとんど聞かない。いずれ市内の中学校は統合されて1校になってしまうと思うが、そこまで引っ張っていったら子どもたちのスポーツの活動もかなり失われてしまうことになる。中学校の部活動の活動を保障しようということで話を持ち上げた認識しているが、文科省から学校スポーツは地域スポーツに移行しなければどうしようもないという答申が出ていて取り組んでいる地域もある。この件について、市長の私見でもいいので話を聞きたい。

市長：部活動の地域移行については取り組みの中の1つとして話をしてきた。しかし、人の確保、お金の確保が大きな問題だと認識している。不公平を理由として進めないことがないように前向きに検討していきたい。

清水委員：前回の会議の中で、この交流棟の使い方の1つとして、スポーツをする、スポーツを見る等に関して、スポーツ関連の図書を集めてい

ろいろと調べることができるような環境にしてほしいと話したが、残念ながら何も変わっていない。その経緯について聞かせてほしい。

事務局：前回そのような意見をいただいたが、年間の使い方を考えたとき、全体を使って食事をしたり、控え室として荷物を置いたりということになり、前は自販機のスペースが空いていたことでそのことも考えられたが、自販機の利用も多く2台設置することとなってしまったので、なかなか実現できていない。前市長が言われた移動図書館という話も、常設することができないこともあり難しい。使っている様子を見ると、スポーツをやる人以外に、中高生が学校の帰りに自習をするのに使っている姿も見受けられる。スポーツに興味を持ってもらうためにも、そのような環境を作ることも必要かなと考えているので、引き続き検討させていただきたい。

清水委員：この審議会に長く出させていただいているが、毎回言わせてもらっていることは、箱モノではダメで、用意したので使ってください、スポーツをしてください、ではまったく進まない。そこでプログラムサービスをきちんと提供しないと、人を集めてやっていくことは非常に難しい。場所の確保とプログラムの提供を検討していただきたい。同様に、ここを荷物置き場や涼みの場として終わらせるのではなく、ここに新たな拠点を設けて、どんどん人が集まって交流しているいろんなことを学んで帰っていく1歩進んだ交流の場としてプログラムを提供していただきたい。

5 閉会 （午後3時27分）

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

令和7年3月31日

会議録署名人 白井 和枝